

平成25年度決算財務諸表

はじめに

甲佐町では、「総務省方式改訂モデル」により財務諸表の作成を行いました。

財務諸表とは、地方自治法による現金主義・単式会計に資産や負債などのストック情報やコスト情報などを関連付け、発生主義・複式による方法を取り入れて表されるものです。

財務諸表には、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」があり、これが「財務4表」と呼ばれています。

貸借対照表とは

これまでに形成された資産（道路、建物、土地など）と、それを形成するために投下した財源の関係を表したもので、バランスシートとも呼ばれています。

町が現在持っている資産の総額（道路、建物、土地、預金など）

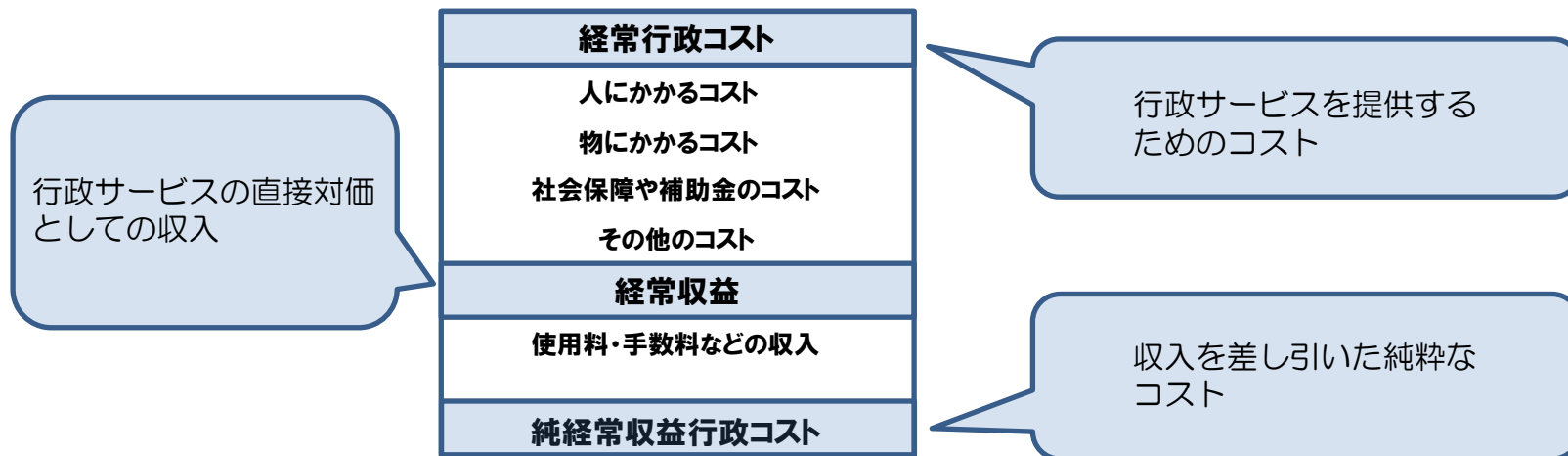
借方	貸方
1 公共資産	1 固定負債
2 投資など	2 流動負債
3 流動資産	
	負債計
資産計	純資産

資産形成のための地方債や退職手当などの総額

資産形成のために使った財源（国県補助や税金）

■ 行政コスト計算書とは

福祉関係経費や人件費などの資産形成に結びつかない行政サービス経費と、その行政サービスの対価として得られた収入を対比させたもので、民間でいう損益計算書にあたります。



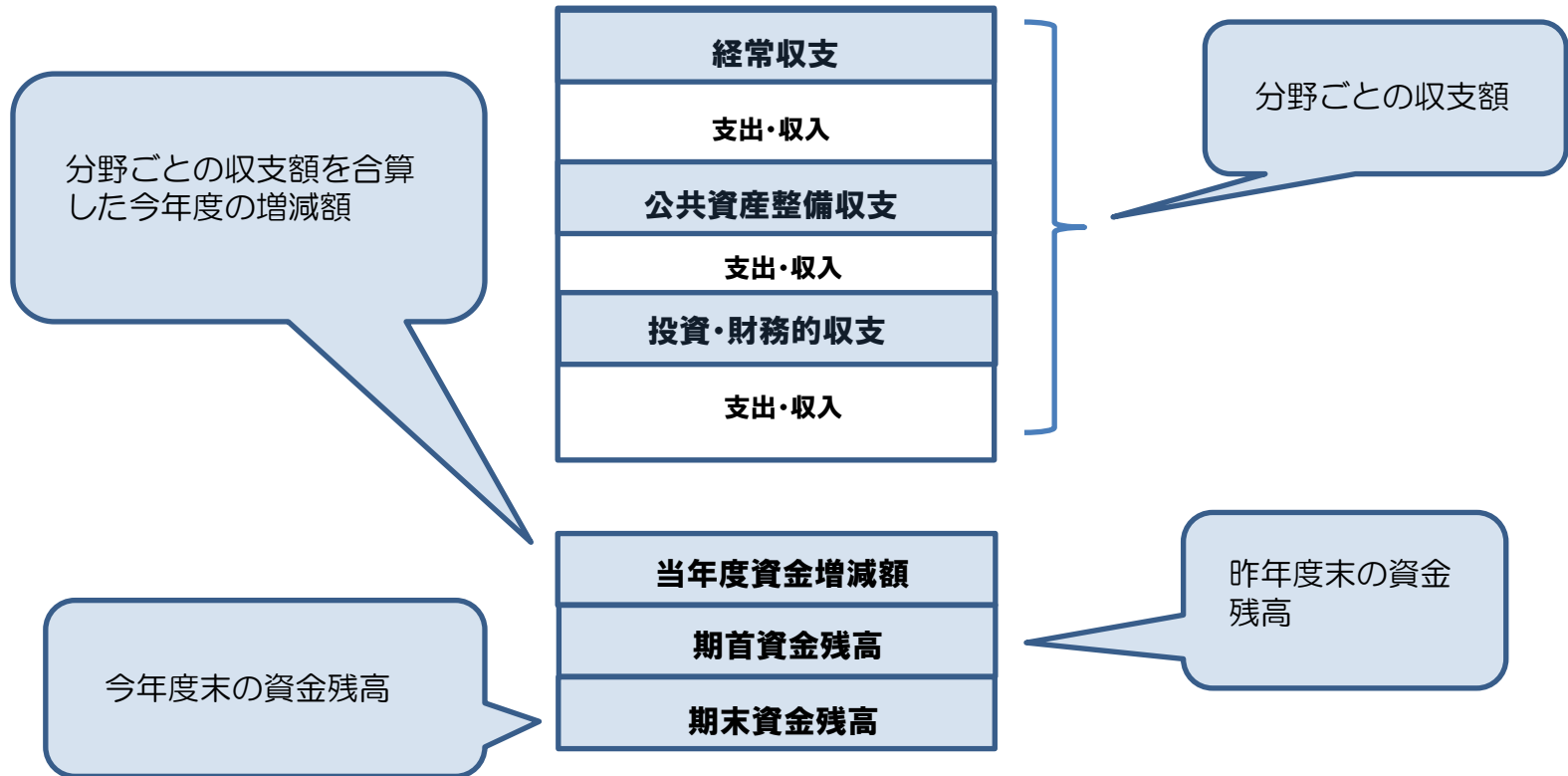
■ 純資産変動計算書とは

貸借対照表（バランスシート）の「純資産」について、1年間の増減を表す表です。



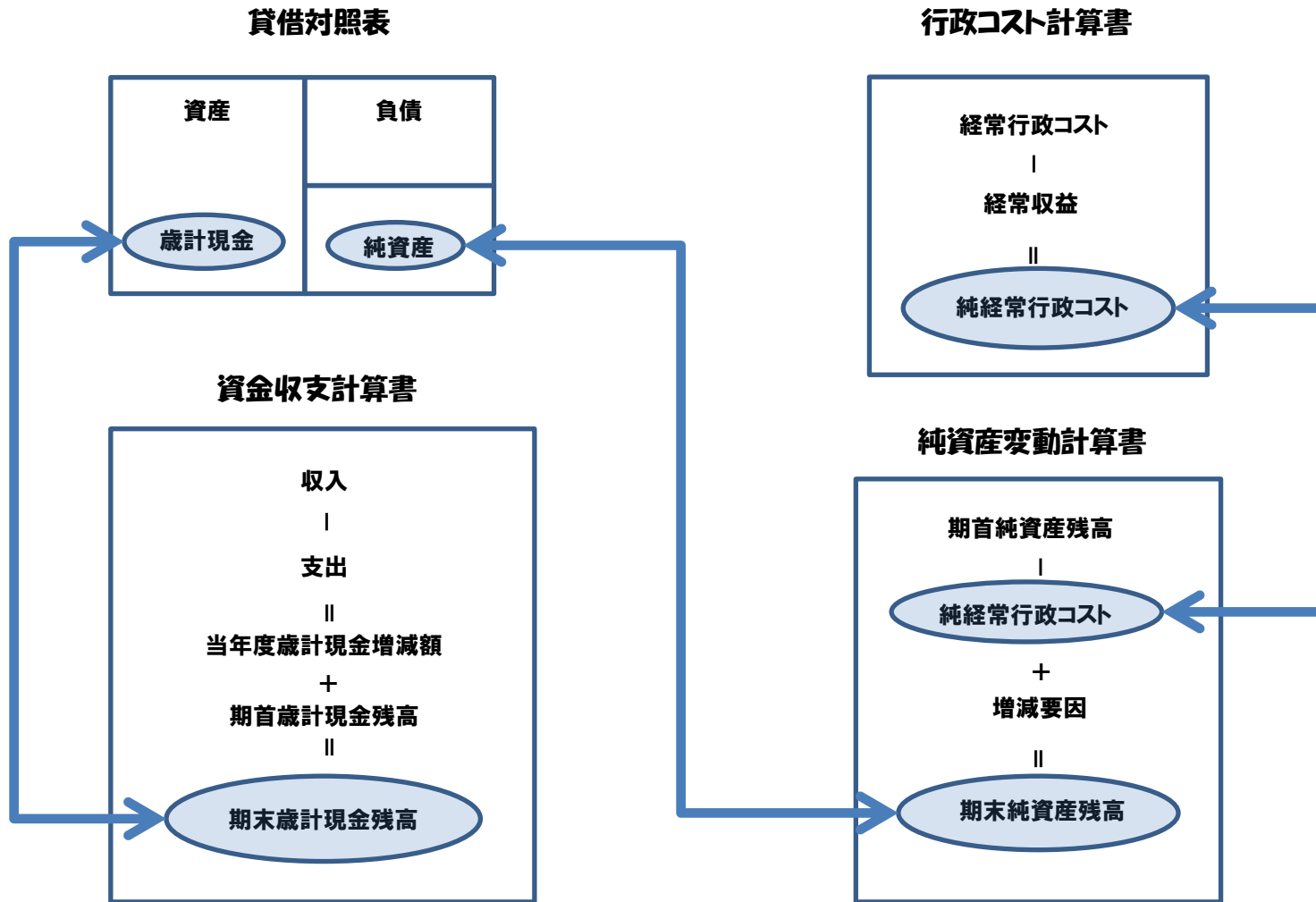
■ 資金収支計算書とは

1年間の収入と支出を性質別に分類し、支出と財源の関係など資金の流れを見るためのもので、いわゆるキャッシュフロー計算書のことです。



財務4表の相互関係

財務4表はおのこの独立した表ではなく、お互いに繋がっているため、下表の矢印により相互関係を図示しています。



■ 住民一人当たりの財務諸表(普通会計)

国勢調査の人口(11,181人)を基に、住民一人当たりの財務諸表を作成しました。

貸借対照表

借方	貸方
	負債
資産	約77万円
約227万円	純資産
	約150万円

純資産変動計算書

(単位:千円)

期首純資産残高	1,436
純経常行政コスト	△423
一般財源	308
補助金等受入	169
臨時損益その他	5
期末純資産残高	1,495

行政コスト計算書

(単位:千円)

1.人にかかるコスト	92
2.物にかかるコスト	119
3.社会保障や補助金のコスト	211
4.その他のコスト	14
経常行政コスト	436
1.使用料・手数料	2
2.分担金・負担金・寄附金	11
3.その他の収益	0
経常収益	13
純経常収益行政コスト	423

資金収支計算書

(単位:千円)

経常的収支額	120
公共資産整備収支額	△39
投資・財務的収支額	△87
当年度歳計現金増減額	△6
期首歳計現金残高	49
期末歳計現金残高	43

■ 財務諸表の連結

町の財務諸表は、普通会計をベースとして作成します。しかし、町は多くの補助金や負担金を公営企業や一部事務組合などに支出しているため、その団体の財務状況も加味させなければ正確な財務状況を把握できません。そこで、関係する団体の財務諸表を普通会計と連結させ「連結財務諸表」を作成しています。

連結対象団体等

公営企業・・・水道事業会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計

一部事務組合・上益城広域連合、熊本県後期高齢者医療広域連合、御船町甲佐町衛生施設組合
御船地区衛生施設組合、上益城消防組合、市町村総合事務組合

地方三公社・・・甲佐町土地開発公社

■ あとがき

普通会計及び連結した財務諸表を作成しましたが、地方公共団体は民間企業のように利益を追求する組織ではないため民間企業が作成する財務諸表とは意味が異なります。

地方公共団体が作成する財務諸表は、それ自体が成績表ではなく、過去にどのような部門に財源を投下してきたのか、人間であれば身長や体重に相当する財政の測定結果であり、その団体の特徴となります。

この財務諸表に「理想の財務書類の値」が存在するわけではなく、どのような内容になるのが望ましいのかは個々の団体の状況・環境により判断していく必要があります。

※ なお、個別の表については町のホームページで公開しておりますので、そちらでご確認ください。